

高松市の公共交通利用促進に向けた取組

～持続可能な公共交通体系を目指して～



平成26年9月22日

高松市 市民政策局

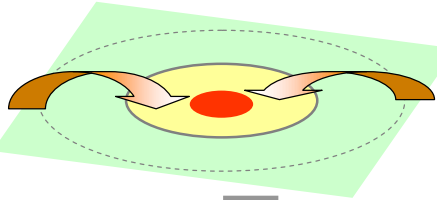
コンパクト・エコシティ推進部

交通政策課長 板東 和彦

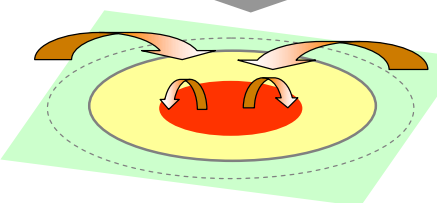
目指す将来都市構造 多核連携型コンパクト・エコシティ

◇これからの都市構造

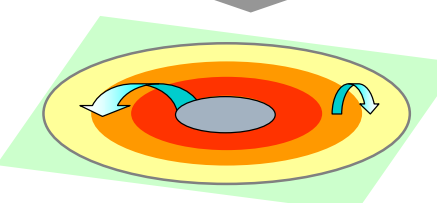
都市化



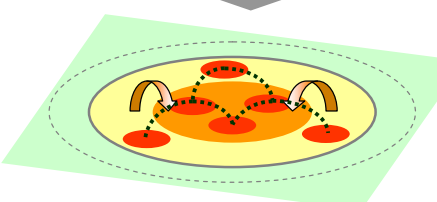
郊外化



逆都市化



再都市化



全国の都市でこのような歴史を歩んできた・・・

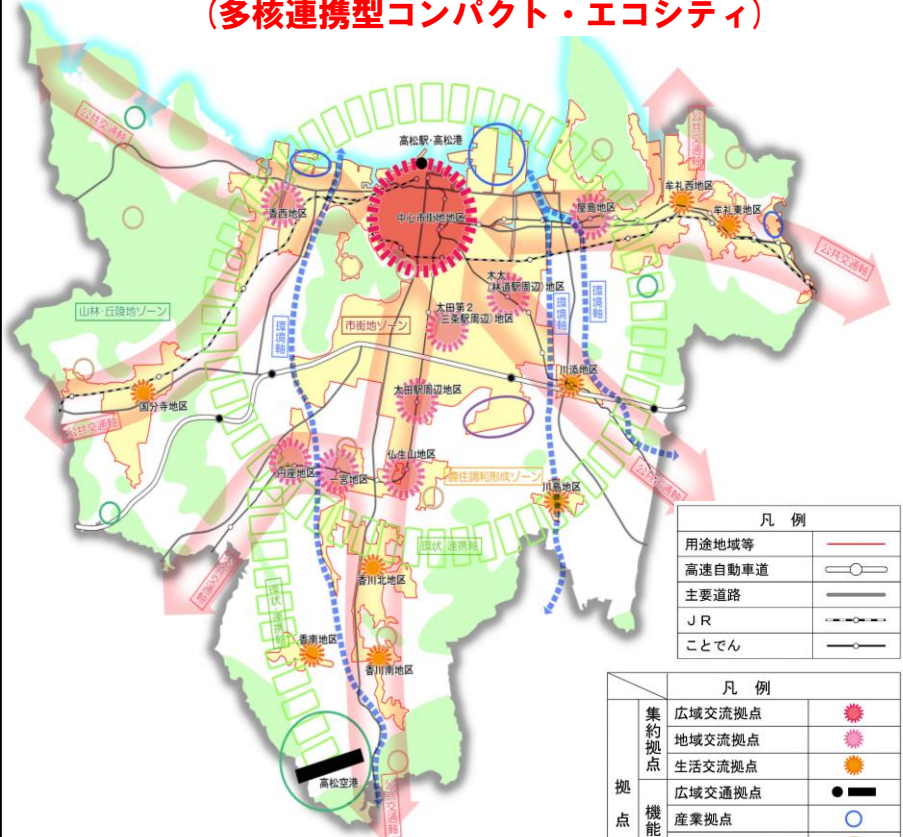
再集積することで

- 都市の持続的な発展
- 人口減少・少子高齢化社会を支える都市構造の構築
- 環境負荷の軽減

出典：四国公共交通活性化シンポジウム 乗り・ノリ四国より

◇将来都市構造図 ～都市計画マスタープラン～

多核連携・集約型環境配慮都市
(多核連携型コンパクト・エコシティ)



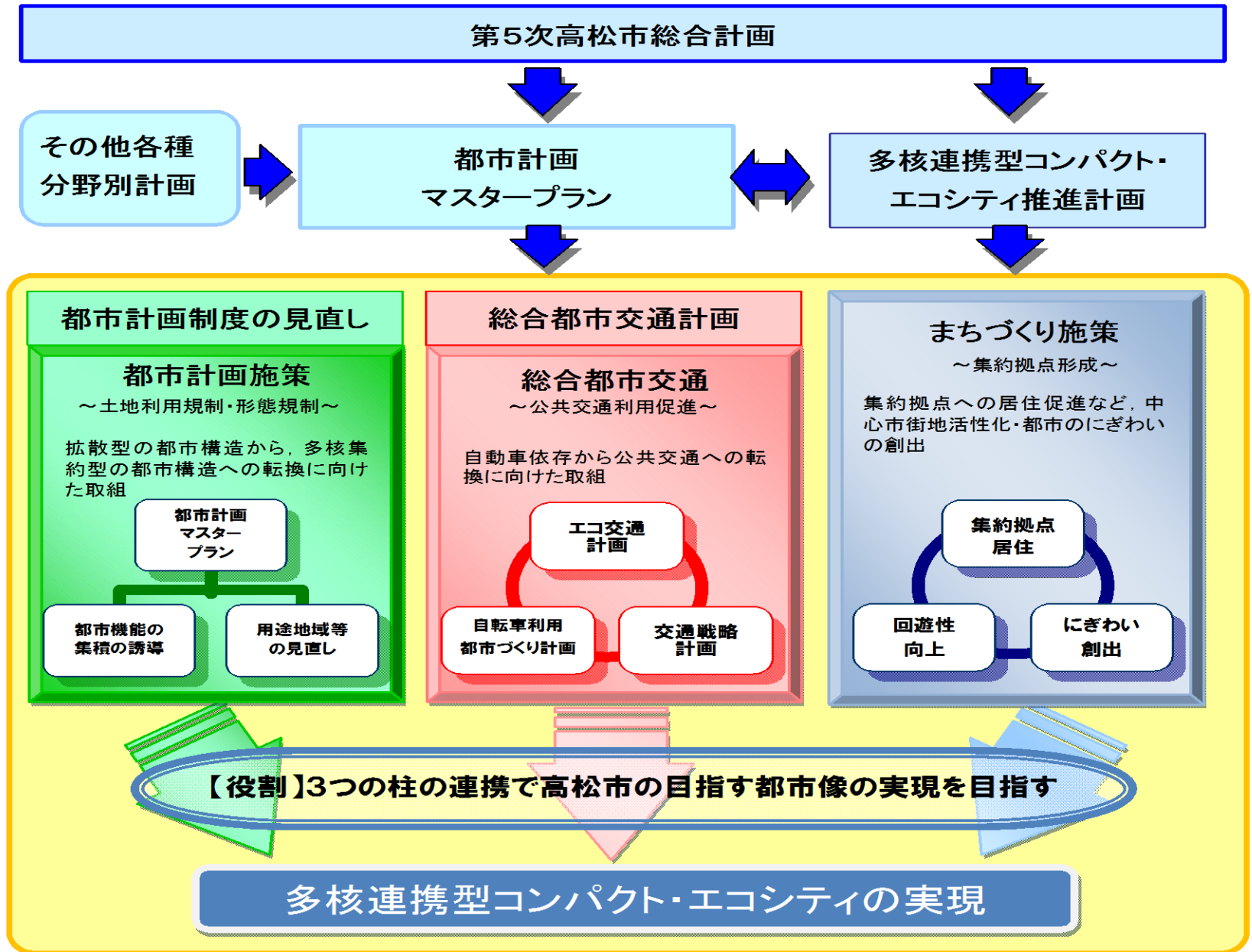
用途地域等	——
高速自動車道	——○——
主要道路	——
J R	——○——
ことでん	——○——

拠点	集約拠点	広域交流拠点	●
		地域交流拠点	●
		生活交流拠点	●
	機能別拠点	広域交通拠点	●
歴史・文化・自然拠点		○	
スポーツレクリエーション拠点		○	
連携軸	公共交通軸	⇄	
	環境軸	⇄	
	環状・連携軸	⇄	
ゾーン	市街地ゾーン	■	
	農住調和形成ゾーン	■	
	山林・丘陵地ゾーン	■	

拠点名	要件
広域交流拠点 (概ね 2km)	・人口集中地区が存在すること ・複数路線の鉄道とその結節点が存在すること
地域交流拠点 (概ね 2km)	・人口集中地区、準人口集中地区が存在すること ・鉄道駅が存在すること
生活交流拠点 (概ね 1km)	・一定の人口集積がみられること ・鉄道駅またはバス停が存在すること

高松市がこれから目指すべき都市の姿は・・・

目指す将来都市構造 多核連携型コンパクト・エコシティ



将来交通体系のイメージ

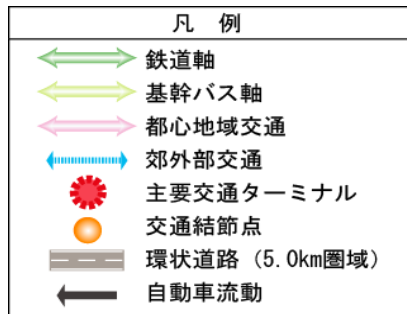
現 状

(3) 回遊性の低い
都心地域の公共交通

(1) 公共交通サービス
(特にバス)が
都心地域に一極集中

(2) 自動車から
鉄道、バスへの
乗り継ぎ
(交通結節機能)
が不十分

(4) 都心地域へ向かう
交通流動の多くは
自動車利用となり、
バス路線の
利用者は減少



将 来

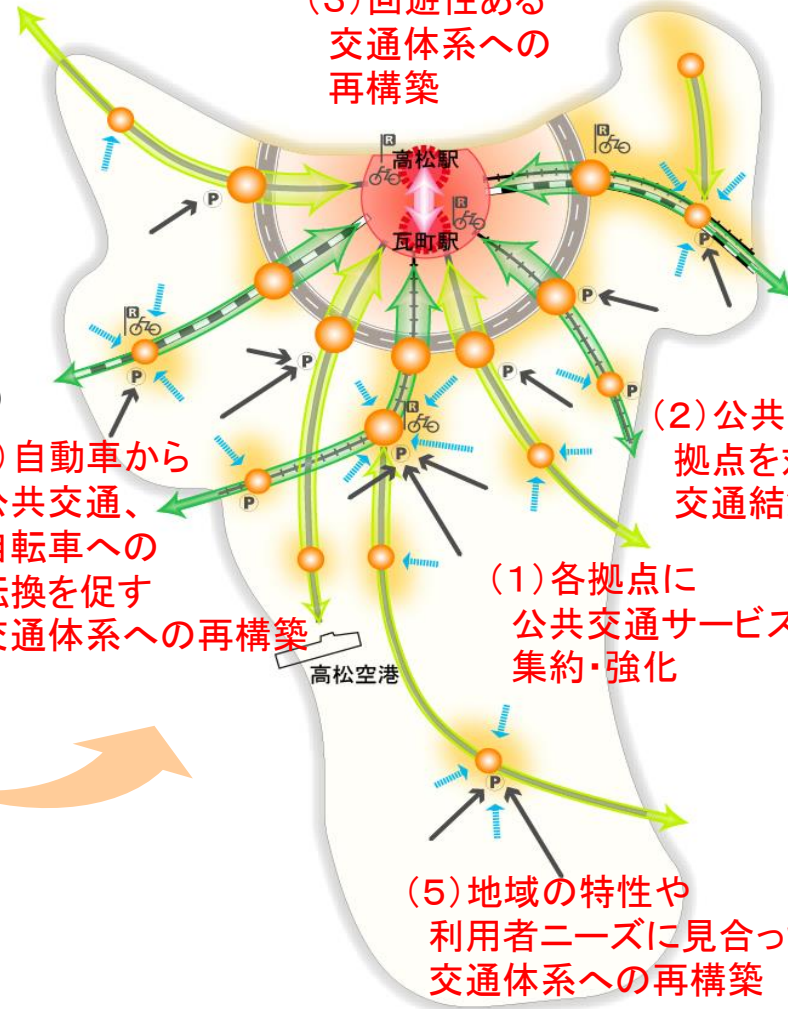
(3) 回遊性ある
交通体系への
再構築

(4) 自動車から
公共交通、
自転車への
転換を促す
交通体系への再構築

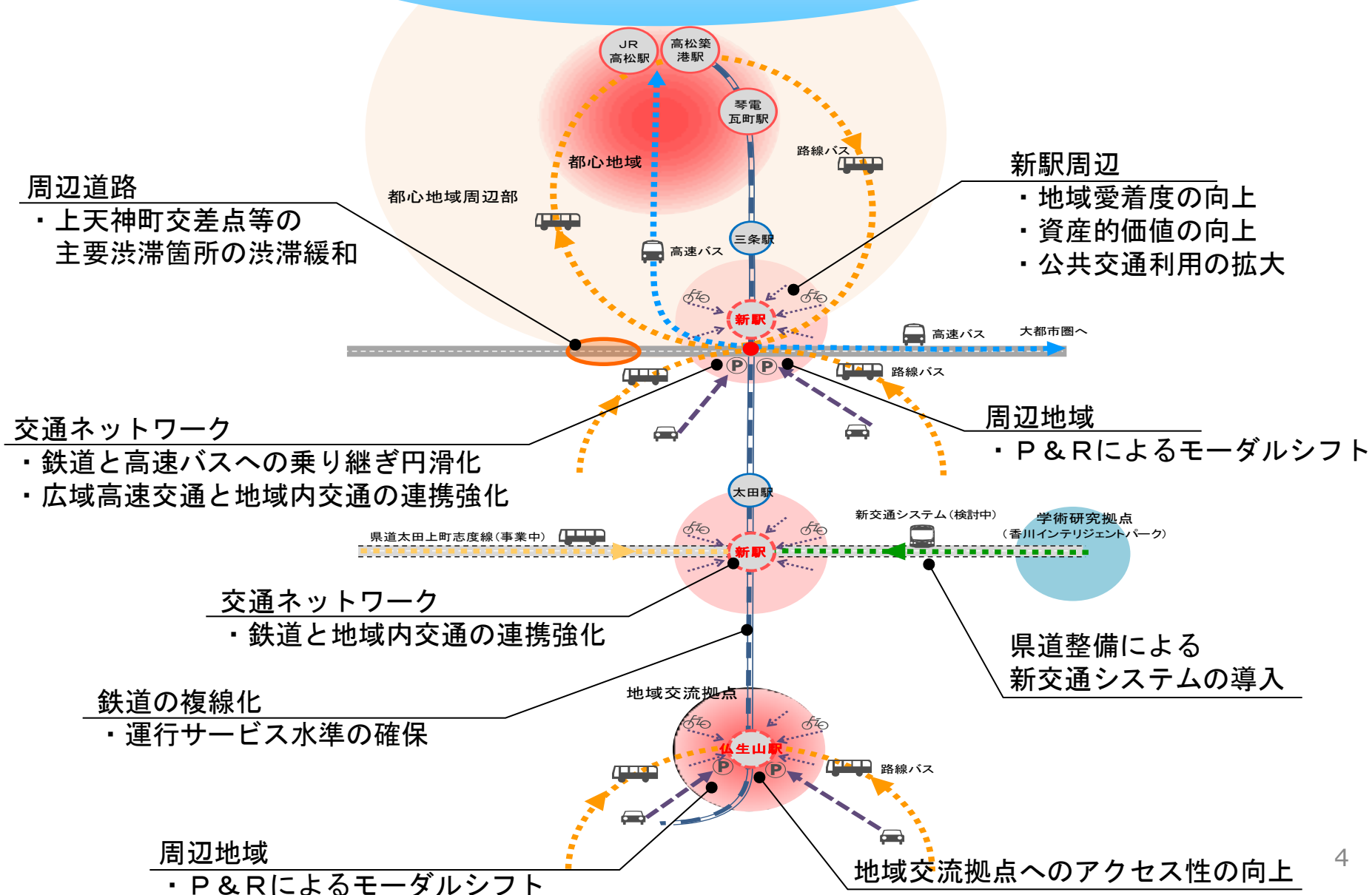
(2) 公共交通軸上の
拠点を対象とした
交通結節機能の強化

(1) 各拠点に
公共交通サービスを
集約・強化

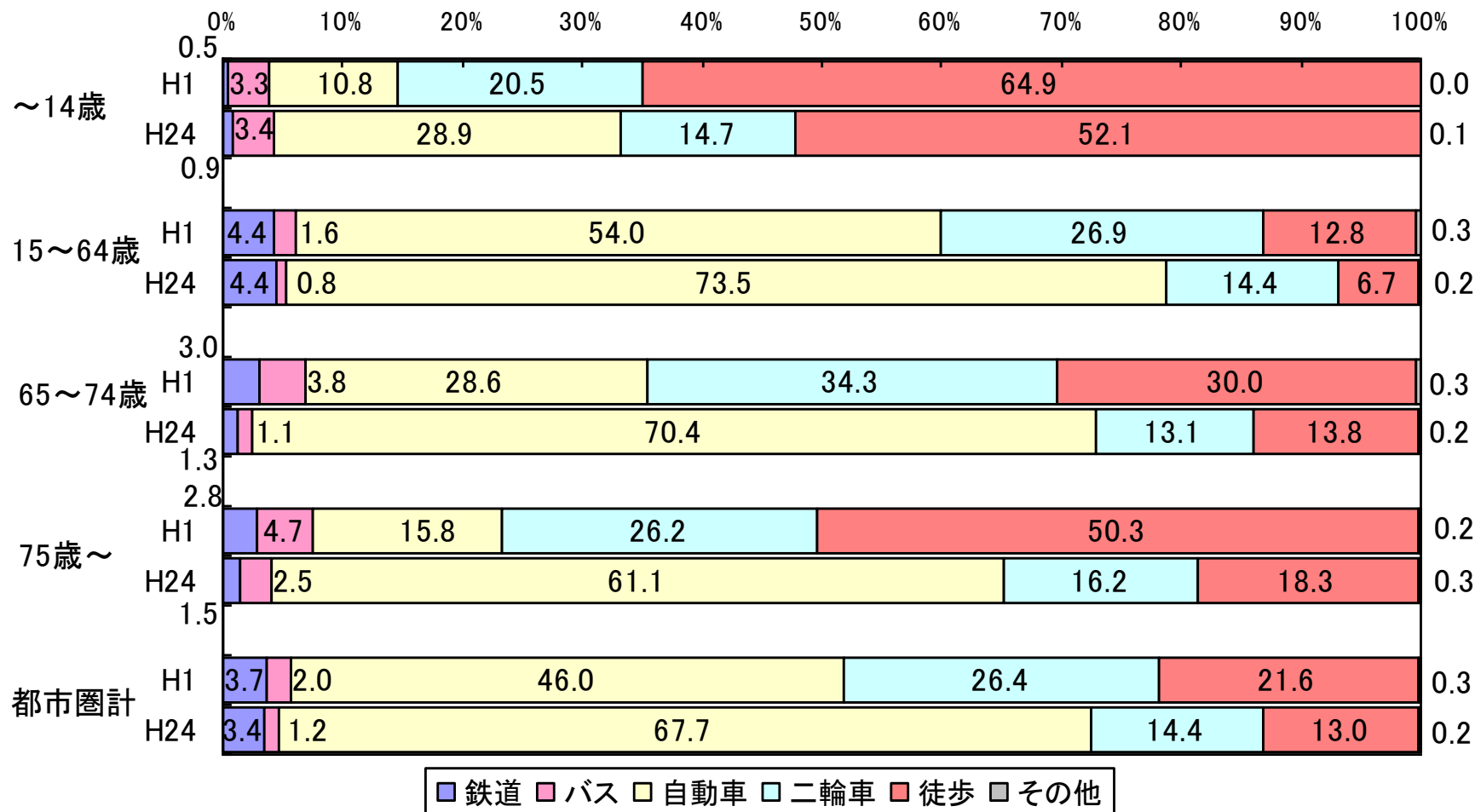
(5) 地域の特性や
利用者ニーズに見合った
交通体系への再構築



公共交通ネットワーク再編に向けた未来ビジョン



代表交通手段分担率



H24高松広域都市圏パーソントリップ調査資料

高松市公共交通利用促進条例（H25. 9. 27施行）

本市の目指すまちづくり

多核連携型コンパクト・エコシティ



持続可能な公共交通体系の構築



・公共交通の利便性向上策の推進

・市民皆様方の積極的な利用

市、市民、事業者および公共交通事業者の責務・役割を明確化



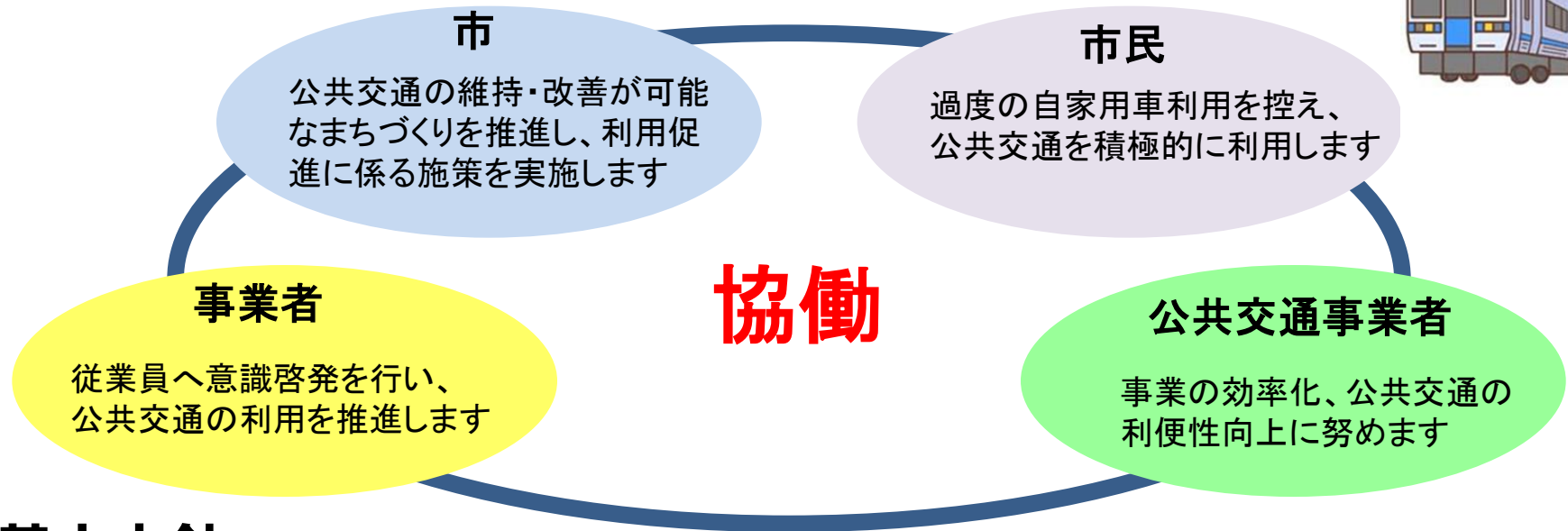
公共交通の利用を促進し、安全かつ快適で人にやさしい都市交通の形成に寄与

好循環

高松市公共交通利用促進条例の制定

高松市公共交通利用促進条例（H25. 9. 27施行）

・ 責務



・ 基本方針


- ①公共交通の利便性の向上および積極的な利用の促進
- ②地域の特性に応じた効率的な機能分担および連携
- ③公共交通優先の交通体系への転換
- ④ユニバーサルデザインに配慮した公共交通
- ⑤教育等を通じた公共交通に関する意識醸成

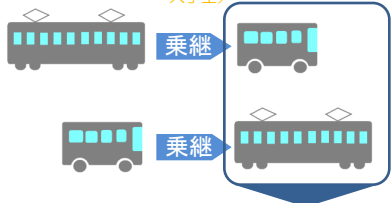
**安全かつ快適で人と環境にやさしい都市交通の形成
「多核連携型コンパクト・エコシティ」の実現**

公共交通利用促進施策「電車バス乗継割引拡大制度」


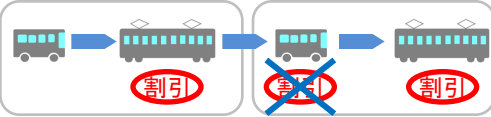
概要


乗り継ぎ割引額(20円)を100円に拡大 [H26. 3. 1より実施中]


フリー スクール (中・高校生、大学生) シニア (65歳以上)





運賃を100円割引
※運賃が100円以下の場合は無料

※以下の場合には適用されません
◇バスとバスの乗り継ぎ

◇電車とバスの各組合せ以外の乗り継ぎ



高松築港 → 瓦町
2005-4.30
定期

なら、さらにお得

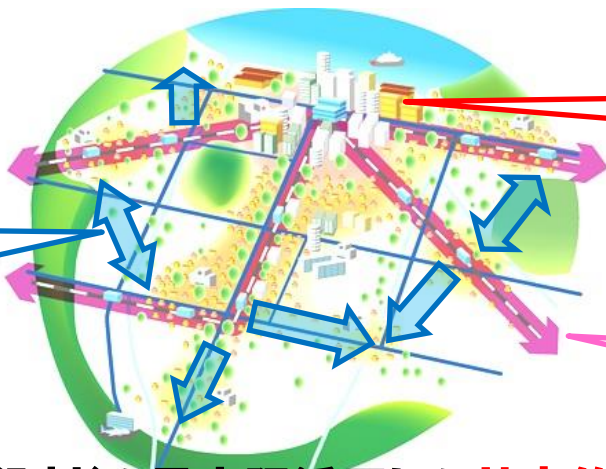
その日の鉄道利用が無くても
全てのバス  が100円割引


グリーン (障がい者) キッズ (小学生)

適用されません

事業実施による効果

①主要鉄道駅からの支線となる
フィーダー交通 (路線バス等)
サービスの向上



②中心市街地を運行する
路線バス等のちよいのり促進

③鉄道を基軸とした
公共交通幹線軸の強化

電車とバスそれぞれの機能(役割)を最大限活用した効率的なネットワーク形成を目指す。 8

公共交通利用促進施策「電車バス乗継割引拡大制度」

周知チラシ

平成26年3月1日(土)から

電車⇔バス 乗継割引拡大!

この際、公共交通に乗り換えまい!

20円引 **100円引**

じゃんじゃんのっついで!

高松市公共交通利用促進条例の概要

基本理念

事業者の責務

協働

市民の責務

公共交通事業者の責務

IruCa

安全かつ快適で人と環境にやさしい都市交通の形成を目指して、高松市公共交通利用促進条例が施行されました!

高松市公共交通利用促進条例の概要

安全かつ快適で人と環境にやさしい都市交通の形成を目指して、高松市公共交通利用促進条例が施行されました!

事業者の責務

協働

市民の責務

公共交通事業者の責務

事業者の責務

協働

市民の責務

公共交通事業者の責務

基本方針

- ①公共交通の利便性の向上および積極的な利用の促進
- ②地域の特性に応じた効率的な経路の確保および環境にやさしい公共交通の形成
- ③安全かつ快適で人と環境にやさしい都市交通の形成
- ④「多様連携型コンパクト・エコシティ」の実現

安全かつ快適で人と環境にやさしい都市交通の形成「多様連携型コンパクト・エコシティ」の実現



条例の本文につきましては、下記のホームページまたは右記のQRコードからアクセスしてください。

高松市市民政策局コンパクト・エコシティ推進部交通政策課
〒760-8571 高松市東町一丁目8番15号 TEL 087-839-2138 FAX 087-839-2125
E-mail kotusenseaku@city.takamatsu.jp http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/15003.html

「IruCa」カード利用で電車⇔バスを乗り継ぐとお得に!

① バスちよいのりが50円以内に!

- 「IruCa」で電車⇔バスを乗り継ぐことで
- 中心市街地の広範囲(160円区間)で50円以内でバスに乗り換え可能
- 100円バスは、実質無料

② 乗継で運賃が100円引きに!

- 「IruCa」で電車⇔バスを乗り継ぐことで
- 雨の日も遅刻なく安心
- 運賃もお得

バスだけじゃなく、電車に乗り継ぐのもよ!

乗継割引(100円引き)

乗継割引	乗継割引	乗継割引
20円割引	さらに80円割引	100円割引
川島 ↔ 瓦町	450円	470円
高松駅前 ↔ 瓦町	450円	390円
高松駅前 ↔ 瓦町	600円	490円

③ 「定期IruCa」利用でさらにお得に!

「定期IruCa」にすれば、その日の鉄道利用がなくても全てのバス運賃が100円引き

全てに適用

乗継割引	乗継割引	乗継割引
100円	240円	160円
70円	(定期IruCaによる割引)	130円
0円	(定期IruCaによる割引)	50円

電車・バスの利用に関するお問い合わせ

●ことடன்解答センター TEL 087-863-7766 ●ことடன்/CS TEL 087-821-3033

※1 本制度は、フリーIruCa、スターIruCa、ミニIruCa、IruCa(成人)による乗継割引が適用対象となります。また、IruCa(成人)による乗継割引は、IruCa(成人)による乗継割引が適用される場合、電車⇔電車、バス⇔電車、IruCa⇔IruCa⇔電車⇔バス(※2)の乗継には適用されません。

※2 乗り換えにマイカスとなる場合は対象外となります。

※3 IruCa(成人)のみが対象となります。

公共交通利用促進施策「電車バス乗継割引拡大制度」

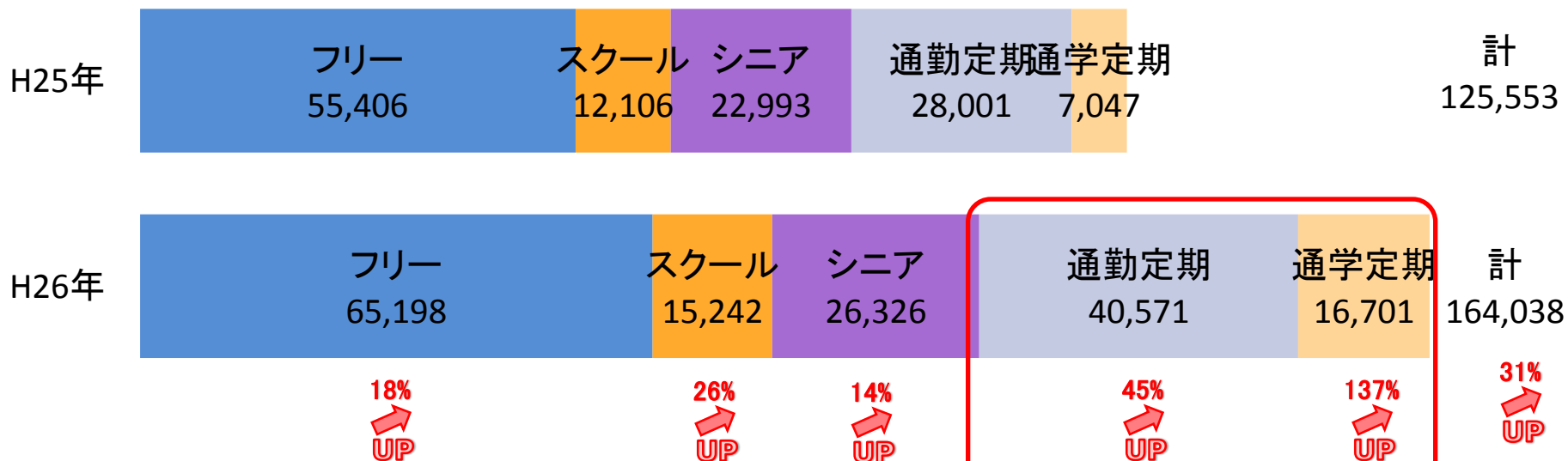
補助スキーム

初期費用(システム改修費等)
運賃割引額の差額補填

補助金として市が交付
H25年度交付額: 6,000千円
H26年度当初予算額: 23,328千円

利用実績(速報値)

電車⇔バス乗り継ぎ件数(3~7月: 5ヶ月分)



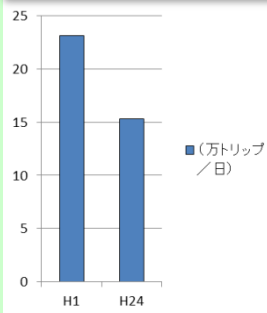
定期IruCaによる乗り継ぎ件数の増加が顕著

今後、利用動態を含めた詳細な分析により、施策の効果を検証

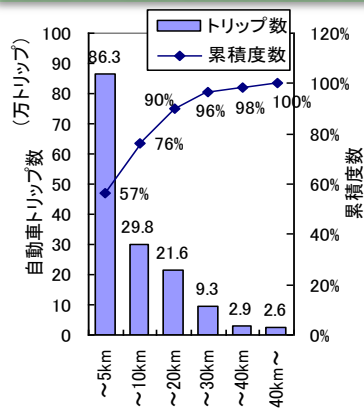
公共交通利用促進施策「高齢者に対する公共交通利用支援」

H24高松広域都市圏パーソントリップ調査資料

徒歩トリップ数の変化



自動車に関するトリップ長分布



- ・「徒歩」は大きく減少
- ・自動車のトリップ長の大半は「短距離」

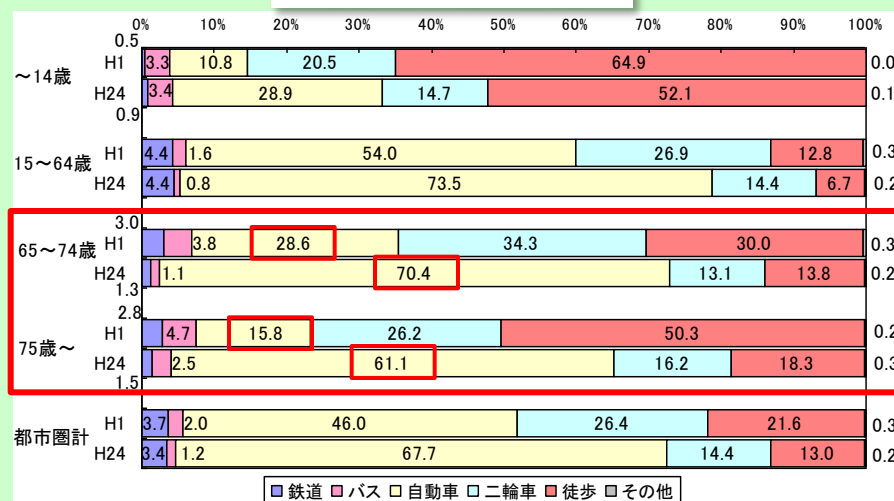
移動活動が弱体化 → 基礎体力の低下

増加する高齢者層が、身体能力の衰え等により自動車運転が不可能になると…

「徒歩」で移動する体力が無く、引きこもりがちに…

H24高松広域都市圏パーソントリップ調査資料

年齢構成別交通手段分担率



・「高齢者」の自動車利用が増加

公共交通の利用が期待される年齢層の自動車依存 → 公共交通の衰退

移動手段を持たない「交通弱者」の増加

公共交通の利便性向上による外出機会の創出

→ 高齢者の「生きがい」・「健康」づくり

増加する高齢者等交通弱者が利用しやすい移動環境の構築

→ 公共交通の再構築・利用促進

高齢者福祉及び公共交通利用促進の両面から高齢者への支援を行う。

公共交通利用促進施策「高齢者に対する公共交通利用支援」

概要

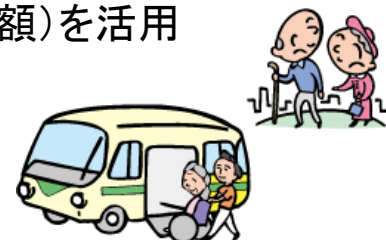
ICカード「IruCa」を活用し、市内に在住する70歳以上の方を対象として、

運賃を50%割引(半額)にする「新IruCaカード(ゴールドIruCa)」を発行



ゴールドIruCa

現在、障がい者向けに発行しているグリーンIruCa(運賃一律半額)を活用



発行時の確認書類

運転免許証、住民基本台帳カード(写真付)、後期高齢者医療被保険者証等

※有効期間(6ヶ月)更新時にも、上記確認書類の提示が必要

平成26年10月1日から制度開始予定

補助スキーム

初期費用(システム改修費等)

運賃割引額の差額補填

補助金として市が交付

(H26年度当初予算額:42,875千円)

周知チラシ

平成26年
10月1日より発行開始。
70歳以上の高松市民が対象。

※本チラシは、IruCaの申請受付期間（平成26年10月1日～平成27年3月31日）に限り有効です。

御老公は ゴールドイルカで 運賃半額！

※10月1日より発行開始。70歳以上の高松市民が対象。

※本チラシは、IruCaの申請受付期間（平成26年10月1日～平成27年3月31日）に限り有効です。

「ゴールドIruCa」のご案内

5 利用方法

●電車の場合
駅の改札口を通過（乗車駅・降車駅ともに）する
とき、専用の機器にカードで触れてください。

●バスの場合
バスの乗降口、降車口に設置している専用の機器
にカードで触れてください。
【カードの種類にご注意ください。】
利用時には、カードの種類にご注意ください。
種類が少なくなくなった時は、専用の機器でカードに
入金（チャージ）してください。

6 カードに入金（チャージ） できる場所

ことでの主要駅、電車及びバスの中ほか、指定
の店舗に設置しているチャージ機でも「入金」できま
す。詳しくは、[ことでん]までお問い合わせいた
だくが、下記ことでんホームページをご覧ください。

7 その他

ゴールドIruCaは、回数割引制度及び電車⇔バス
乗換割引制度の適用外です。
ゴールドIruCaの発行は、お1人様1枚限りとせ
ていただきます。ゴールドIruCaを紛失した場合は、
速やかにIruCa取扱い窓口にお申し出ください。
なお、再発行には、手数料100円と預り金500
円が必要です。

4 カード更新期限：6か月

ゴールドIruCaには更新期限があります。更新期限
は、発行日・更新日より6か月となります。改札機等
で2週間前から更新のお知らせを表示します。IruCa
取扱い窓口にて更新の手続きを行ってください。
なお、更新時には、公費証明が必要です。

※1 高松華平電気鉄道株式会社（ことでん）の次の駅等
高松駅前、片原町、立町、
○松平 線：兼松公園駅、太田駅、弘生山駅、一宮駅
○長尾 線：高田駅
○赤坂 線：中橋駅、八重宮駅
○高松駅、八重宮駅での受付時間は、平日7時00分～21時00分、土日祝日7時30分～18時30分です。
○（スズメ所）：高松駅（スズメ所）、瓦町（スズメ所）

※2 申込には、住所・氏名・年齢を証明できる書類が必要です。
自動車運転免許証、住民基本台帳カード（写真付）、保険証、パスポート など

※3 預り金の500円は、カード返却時にお返しします。

お問い合わせ先

ことでん経営企画室
TEL 087-829-2796

高松市市民政策課
コンパット・エコシティ推進部交通政策課
〒760-8871 高松市長寿一丁目8番15号
TEL 087-829-2138 FAX 087-829-2125
E-mail kousa@city.kagawa.jp
ホームページ http://www.city.kagawa.jp/15003.html

ことでんIruCa
TEL 087-821-3033
ことでんグループホームページ
http://www.kotoden.co.jp/

購入は、ことでん主要駅等で

※申込書に1を印刷してください。

平成26年
10月1日
スタート!

利用できる公共交通機関

- ことでん ●ことでんバス ●大川バス
- 小豆島オーリーブス
- コミュニティバス等
- ◆【塩江町・香川町・国分寺町】コミバス
- ◆香川町シャトルバス
- ◆まちバス
- ◆【山田地区・高松西部地区】乗合タクシー

購入に必要なもの

2,000円

申込書

公的証明書

住所・氏名・年齢が証明できる書類
(自動車運転免許証、保険証など)

購入者

駅員

ゴールドIruCaで運賃半額☆

電車の場合

乗車時

駅の改札で 購入者では専用改札機に

タッチ

降車時

駅の改札で 購入者では専用改札機に

タッチ

バスの場合

乗車口で

タッチ

降車時

運賃箱に

タッチ

※カードの種類にご注意ください。

公共交通利用促進施策「IruCa利用環境の拡大」

ICカード「IruCa」が利用可能となるよう、**市域内を運行するコミュニティバスにシステムを導入**


区分	運行事業者	路線名	IruCaシステム導入状況
鉄道	高松琴平電気鉄道(株)	全線	済
路線バス	ことでんバス(株)	全線	
	大川自動車(株)	引田線	
コミュニティバス等	ことでんバス(株)	香川町シャトル	
		まちバス	
	東讃交通(株)	山田地区	平成26年10月～(予定) 新たにIruCaシステムを導入することで、電車⇄バスの乗り継ぎ割引や高齢者の公共交通利用支援を可能とする。 ⇒市域の広範囲において市民に幅広く利用される公共交通体系の構築
	マルイ観光(株)	香川町	
		国分寺町	
塩江町			
平成レグス(株)・日新タクシー(株)	高松西部地区		

交通結節拠点整備「ことでん新駅整備検討」

検討対象区間

ことでん琴平線: 三条駅～太田駅～仏生山駅間(単線、延長4.0km)
長尾線: 林道駅～花園駅間(単線、延長1.8km)



凡 例	
	対象区間

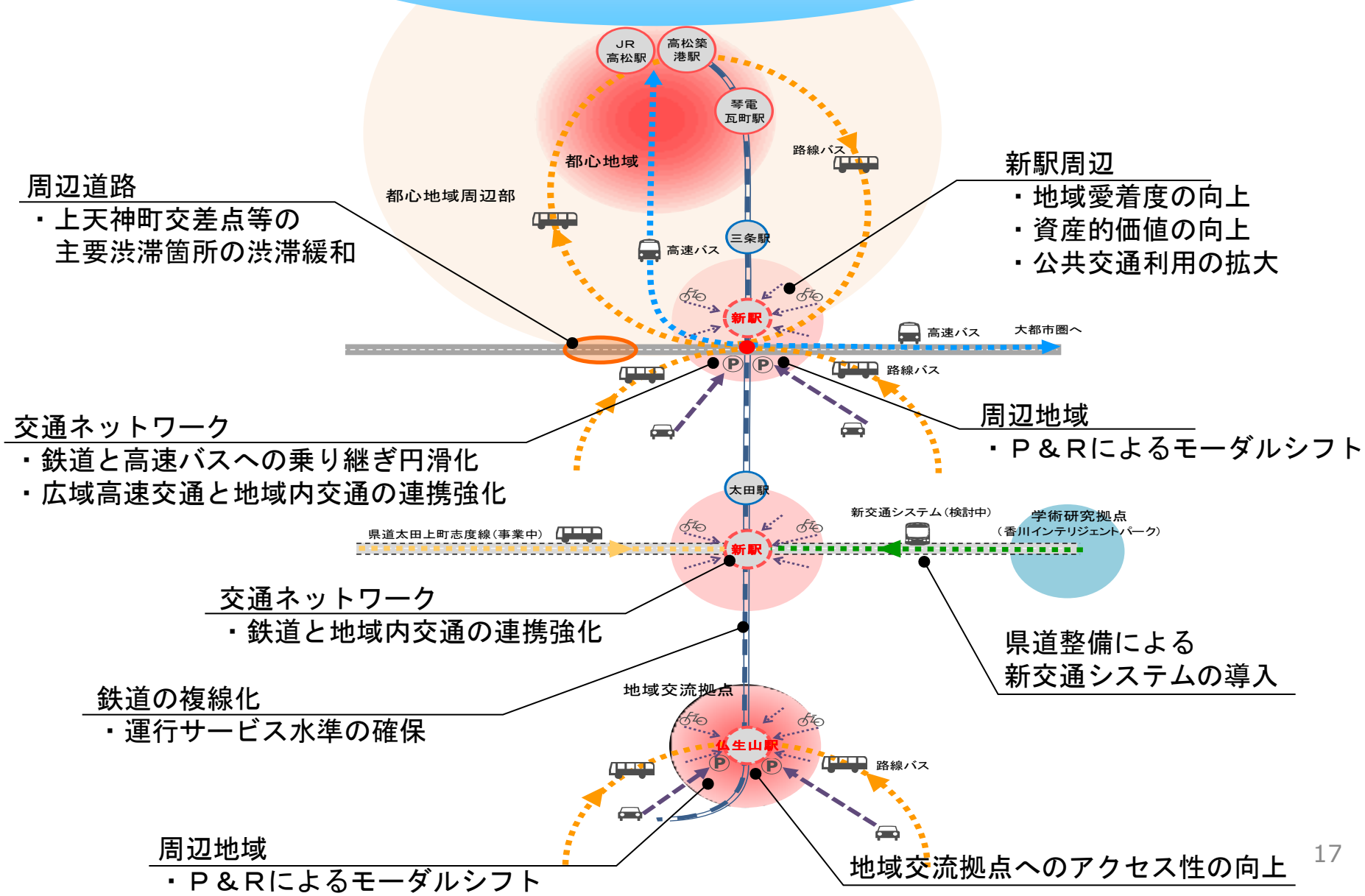
交通結節拠点整備「ことでん新駅整備検討」

整備検討ケース

琴平線については、新駅1、2と単線・複線の有無の組み合わせにより5ケースに分類

路線	琴平線					長尾線
ケース	ケース1	ケース2	ケース3	ケース4	ケース5	ケース6
単線 複線	単線	単線	単線	複線 (栗林公園～ 太田駅間)	複線 (栗林公園～ 仏生山駅間)	単線
整備駅	新駅1	新駅2	新駅1、2	新駅1	新駅1、2	新駅A
概要図						

公共交通ネットワーク再編に向けた将来ビジョン（再掲）



地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律

交通政策基本法(平成25年12月4日公布・施行)の具体化(法目的に追加)

日常生活等に必要不可欠な
交通手段の確保等

まちづくりの観点からの
交通施策の促進

関係者相互間の連携と
協働の促進

等

目標

本格的な人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上

ポイント

- ① **地方公共団体**が中心となり、
- ② **まちづくり**と連携し、
- ③ **面的な公共交通ネットワーク** を再構築

地方公共団体を中心とした地域公共交通網の再構築を
国が支援する枠組み

改正法案の基本スキーム

基本方針

国が策定
まちづくりとの連携を明確化

地域公共交通網形成計画

事業者と協議の上、
地方公共団体が
協議会を開催し策定

< 現行の地域公共交通総合連携計画に追加する事項 >

- コンパクトシティの実現に向けた**まちづくりとの連携**
- 地域全体を見渡した**面的な公共交通ネットワーク**の再構築

◆ **地方公共団体**を中心とした地域の**面的な公共交通ネットワーク**の再構築を支援する予算制度

(地域公共交通確保維持改善事業(平成26年度予算案306億円)の内数)

- **まちづくりと連携**した計画策定を支援。ケーススタディーを実施
→ 国による全国の取組事例、データの提供を通じた助言
→ 合意形成を促進
- バスを**地方公共団体**が購入して民間事業者に貸し付ける場合の国による補助制度の創設

◆ **まちづくりとの連携**による都市機能の立地誘導を支える公共交通等への支援の強化

(社会資本整備総合交付金(平成26年度予算案9124億円)の内数等)

- 駅前広場やバスの乗換ターミナル、待合所の整備等公共交通の利用環境の充実を重点的に支援

◆ **地方公共団体**を中心とした地域の**面的な公共交通ネットワーク**の

再構築を推進するための特例制度

- バスの路線、輸送力の設定等に関する許認可の審査基準の緩和
- バスの運賃・料金の規制緩和(上限認可→届出)
- 計画の維持を困難とするような行為の防止
- 事業が実施されない場合の勧告・命令

地域公共交通特定事業

現行

地域公共交通再編事業

軌道運送
高度化事業
(LRTの整備) ...
鉄道事業
再構築事業
(上下分離) ...

面的な公共交通ネットワークを再構築するため、事業者等が**地方公共団体**の支援を受けつつ実施

地域公共交通再編実施計画

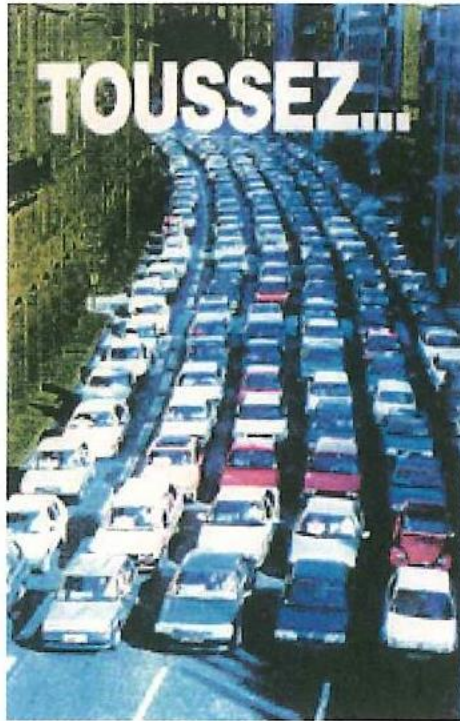
実施計画 ...

地方公共団体が事業者等の同意の下に策定

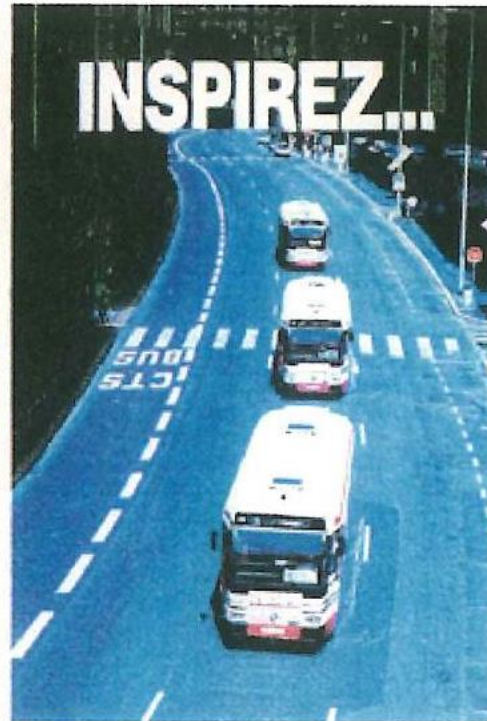
国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し

欧州では・・・

フランス ストラスブールの トラム（LRT）導入のキャンペーンポスター



咳き込む・・・



呼吸・・・



深呼吸！

マルセイユ



トゥール



チューリッヒ



フライブルグ



安全かつ快適で人にやさしい都市交通の形成へ

御清聴ありがとうございました



市民政策局
コンパクト・エコシティ推進部
まちづくり企画課・交通政策課